

令和 6 年第 7 回美郷町議会臨時会

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 6 年 9 月 2 4 日（火曜日）午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長の招集挨拶

議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）

第 4 議案第 7 3 号 財産の取得の追認について

第 5 議案第 7 4 号 財産の取得の追認について

第 6 議案第 7 5 号 令和 6 年度美郷町一般会計補正予算第 8 号

第 7 議案第 7 6 号 令和 6 年度美郷町水道事業会計補正予算第 4 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１５名）

１番	熊谷隆一	２番	村田薫
３番	鈴木正洋	４番	藤原政春
５番	高山茂雄	６番	高橋邦武
７番	深澤均	８番	伊藤福章
９番	高橋正和	１０番	泉美和子
１１番	深沢義一	１３番	澁谷俊二
１４番	長谷川幸子	１５番	鈴木良勝
１６番	森元淑雄		

欠席議員（１名）

１２番	熊谷良夫
-----	------

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己	副町長	本間和彦
総務課長	武田浩之	企画財政課長	深澤文仁
税務課長	小田長光仁	住民生活課長	木村英彰
こども子育て課長	高橋勉	商工観光交流課長	高橋晋一
農政課長	高塚剣	建設課長	高橋博和
会計管理者兼 出納室長	飛澤史子	農業委員会 事務局長	佐々木龍悦
教育推進課長	佐々木寿人	生涯学習課長	中田裕克

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤秀勝	庶務班長 兼議事班長	澁谷正樹
事務補助員	佐々木楓		

◎開会及び開議の宣告

○議長（森元淑雄） おはようございます。

はじめに、12番 熊谷良夫議員から欠席の届出があります。

定刻並びに、出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第7回美郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森元淑雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、藤原政春議員及び5番、高山茂雄議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（森元淑雄） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎町長の招集挨拶

○議長（森元淑雄） 日程第3、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申出がありましたので、これを許します。

松田知己町長、登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） おはようございます。

令和6年第7回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただき

お礼申し上げます。

開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要等を申し上げ、招集の挨拶といたします。

はじめに、議会の議決を経ずに購入した物品について、報告いたします。

令和5年度に随意契約にて購入した「除雪機械用消耗品」及び「教師用指導書等」の2件について、「地方自治法」及び「美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により、議会の議決を得るべき財産の取得に該当していたにも関わらず、議会の議決を経ずに契約を締結していたことが判明いたしました。

議会並びに町民の皆様にご心よりお詫び申し上げますとともに、このような事態が二度と繰り返されないよう、再発防止に努めてまいります。

また、本契約について、同様他例の判例を踏まえ、追認を求める議案を本臨時会に提出しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

この度の不適切な事務について、重ねてお詫び申し上げます。すみませんでした。

次に、有機フッ素化合物に係る水質検査結果について、報告いたします。

本町の上水道について、有機フッ素化合物「PFOS」及び「PFOA」の水質検査を行ったところ、仙南東部地区及び仙南中央地区より当該物質が検出されました。

仙南東部地区では、昨年実施した水質検査において既に検出があり、広報等でお知らせしておりましたが、今回、水道の蛇口から採水したものから、仙南東部地区では1リットル当たり10ナノグラム、仙南中央地区では5ナノグラムの検出がありました。

検出された量は、国が暫定基準としている1リットル当たり50ナノグラムを大きく下回る結果であり、飲用に支障はありません。

しかしながら、この状況を軽視せず、不安を感じるかもしれない町民への対応として、現在、仙南東部地区の水道加入者に限定している浄水器設置に対する補助について、仙南中央地区の水道加入者にも対象を広げるための費用を、水道事業会計補正予算に計上しているほか、仙南地区の教育関係施設「仙南すこやか園」、「仙南小学校」、「仙南っ子児童クラブ」及び「南学校給食センター」にて飲用や給食に利用される一部の水栓に浄水器を設置する費用を、一般会計補正予算に計上しております。

なお、今回検出のあった仙南地区の水道水については、今月下旬、再度水質検査の採水を行う予定としており、結果は町広報等で公表してまいります。

次に、9月20日から的大雨に伴う災害対応等について、報告いたします。

9月20日、未明から明け方にかけて強い雨が降り、大雨警報、洪水警報に続き、午前5時45分に土砂災害警戒情報が発表されたことから、同時刻に美郷町災害警戒部を設置し、町内の見回り及び被害調査を実施しました。

その後、天候が回復し、災害の危険性が低下したことを受け、翌々日の22日午後4時に災害警戒部を解散しました。

現在確認が出来ている大雨による主な被害等についてですが、農地の冠水等が2.58ヘクタールとなっております。

次に、提出いたしました議案の概要について説明いたします。

議案第73号及び第74号の「財産の取得の追認について」ですが、先ほどご説明申し上げました、令和5年度に購入した「除雪機械用消耗品」及び「教師用指導書等」の取得について、それぞれお諮りするものです。

議案第75号「令和6年度美郷町一般会計補正予算第8号」についてですが、仙南すこやか園等への浄水器設置に係る費用の追加等に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第76号「令和6年度美郷町水道事業会計補正予算第4号」についてですが、浄水器等購入支援補助金の対象拡大に伴う支出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

◎議案第73号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第4、議案第73号 財産の取得の追認についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（高橋博和） 議案第73号について説明をいたします。

令和5年度に締結した財産取得契約について条例の規定により議会の議決の必要があったため、追認の議決を求めるものです。

契約に至る概要につきましては、資料集1ページに掲載しておりますので、併せてご覧ください。

除雪に使用する消耗品購入に当たって随意契約とした理由ですが、当該消耗品については車両メーカーである株式会社小松製作所製の除雪車両に使用するものであることから、代理店となる

小松秋田株式会社大曲支店に契約の相手方が特定されるため、地方自治施行令の規定に基づき同社と一社随意契約とすることとしたものです。

除雪車両につきましては他のメーカー製の物もございますが同様に契約を行っており、株式会社小松製作所製の車両が最も多いこと、チェーンやカッティング等のそれぞれの部品消耗サイクルのピークが昨年度は重なったことにより、令和5年度の契約においては総額が700万円を超えております。

なお、今年度の購入においては、1件700万円を超えるものはございません。

議案第73号の説明は以上です。

このような事態になり、大変申し訳ございません。

○議長（森元淑雄） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第73号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第73号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第73号 財産の取得の追認については原案のとおり決しました。

◎議案第74号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第5、議案第74号 財産の取得の追認についてを議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。教育推進課長。

○教育推進課長（佐々木寿人） 議案第74号につきまして説明をいたします。

提案理由ですが、令和5年度に締結した財産取得契約について条例の規定により、議会の議決を得る必要があったため、その追認の議決を求めるものです。

契約に至る概要につきましては、議案資料集2ページに掲載しておりますので併せてご覧ください。

令和6年度使用の小学校用教科図書に係る教師用の指導書教材及び教科書の購入にあたって随意契約とした理由ですが、指導書等の購入については教科書発行者より指定された取扱店を通じて供給されることから、履行できるものが指定取扱店、合資会社岡田書店に契約の相手方が特定されるため、地方自治法施行令の契約に基づき同社と一社随意契約とすることとしたものです。

また、予定価格と請負決定額が同額となっておりますが、採択した教科書等の発行者定価購入となるため同額となっております。

小学校用教科書図書については4年ごとに改定されておりデジタル教科書の普及により、教師用の指導書等についても従来からある紙の物に加えて、デジタル化された単価の高い指導書等を導入しており、令和5年度の契約においては総額700万円を超え、財産の取得にあたる議決事項となったものです。

なお、これまでの教科用図書改定における教師用の指導書等購入において議決事項となる財産の取得はありません。

以上で、議案第74号の説明を終わります。

このような事態になり、大変申し訳ございませんでした。

○議長（森元淑雄） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第74号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第74号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第74号 財産の取得の追認については原案のとおり決しました。

◎議案第75号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第6、議案第75号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第8号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。企画財政課長。

○企画財政課長（深澤文仁） 議案第75号についてご説明いたします。

今回の補正内容ですが、歳入歳出予算の総額に、428万7,000円を追加するものです。

それでは、歳入から順にご説明いたしますので、12、13ページをお願いします。

10款1項1目地方交付税ですが、今回の補正財源として充当するものです。

○住民生活課長（木村英彰） 続きまして、15款2項8目消防費県補助金1節の消防団加入促進モデル事業費補助金ですが、消防団員の加入に向けた取組に対する県の補助金で補助率は2分の1です。

事業の内容につきましては、歳出にてご説明いたします。

歳入の説明は以上です。

○こども子育て課長（高橋勉） 続きまして、歳出についてご説明をいたします。

14、15ページをお願いいたします。

3款2項児童福祉費の予算補正は仙南中央地区の浄水から有機フッ素化合物が国の基準値内ではありますが検出されたことを踏まえ、その給水区域にあります仙南すこやか園及び仙南っ子児童クラブに浄水器を設置する費用を計上するものでございます。

3目児童福祉費施設費は仙南すこやか園に関するもので、10節消耗品費は調乳室や職員室、園児がうがいなどに使用する蛇口へ取り付ける浄水器5器分の購入費用でございます。

14節は回転釜など多くの水を使用する器具がある厨房に大型の浄水器等を9カ所設置する費用を計上するものでございます。

続きまして、4目子育て支援費は、仙南っ子児童クラブに関するもので、10節消耗品費は、手洗い場や支援員室の蛇口に付ける浄水器6器分の購入費用でございます。

3款の説明は以上です。

○農政課長（高塚剣） 続きまして、6款1項7目農村整備費の18節仙北平野土地改良区経常費負担金ですが、仙北平野土地改良区管内の町の排水単独受益地に係る負担金について受益面積に賦課金単価を乗じて算出し、当初予算で520万円を計上しておりますが、受益面積の精査及び賦課金単価が10アールあたり1,100円から1,150円に改定されたことに伴い予算が不足するため不足分を増額するものです。

また、令和6年度の負担金額が9月中旬に示されたこと及び負担金の納期限が11月末であることを踏まえ本補正予算に計上するものです。

6款の説明は以上です。

○住民生活課長（木村英彰） 続きまして、9款1項2目非常備消防費ですが、歳入でご説明いたしました消防団加入促進モデル事業費補助金を活用するものでございます。

本年9月13日に美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例を一部改正し、消防団員の任用要件を町内に居住する者に加え、町内に勤務する者も該当することといたしました。

これを踏まえ、町内事業所に対し消防団員募集に関するポスター及びチラシを配布し、周知をはかり加入を促進するものです。

印刷製本費にてポスター及びチラシを作成するものとし、財源については消耗品費から一部組換えにより対応いたします。

9款の説明は以上です。

○教育推進課長（佐々木寿人） 10款教育費ですが、仙南中央地区の浄水から有機フッ素化合物が国の暫定基準値内ではありますが検出されたことを踏まえ、その給水区域にあります仙南小学校及び南学校給食センターにおいて浄水器の設置対応に係る予算を計上するものでございます。

2項1目学校管理費ですが、仙南小学校の飲用に関する蛇口取り付け浄水器41器、5項3目学校給食費南学校給食センター浄水器設置工事ですが、使用水量の多い回転釜や調理シンクなど10器の大型浄水器設置に係る予算を計上するものです。

以上で、議案第75号の説明を終わります。

○議長（森元淑雄） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第75号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第75号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第75号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第8号は原案のとおり決しました。

◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第7、議案第76号 令和6年度美郷町水道事業会計補正予算第4号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（高橋博和） 議案第76号について説明をいたします。

第2条収益的支出について第1款事業費用を67万円増額し、3億9千33万8,000円とするものです。

22、23ページをお願いします。

収益的支出1款1項4目総係費の負担金につきましては、さきほど招集あいさつ内で説明がありました浄水器等設置補助の対象の拡大に係る増額を計上しており、新たな部分として50件分を想定しております。

拡大に係る改定にあたっては、補助率は現行の2分の1と変わりありませんが、メーターのごとに補助金額の上限を定めることとしており、一般家庭が多い20ミリまでは今までと同様の上限5,000円ですが、これに加えて、小規模事業所等で使われる25、30ミリでは1万円、40ミリでは3万円、50ミリ以上では5万円とする予定としております。

議案第76号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第76号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第76号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第76号 令和6年度美郷町水道事業会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これもちまして、令和6年第7回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時20分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和6年9月24日

美郷町議会議長 森 元 淑 雄

署 名 議 員 藤 原 政 春

署 名 議 員 高 山 茂 雄